

第2回 阪神高速14号松原線大規模更新工事
(喜連瓜破付近橋梁架け替え工事)に関する実施検討会

議事要旨

1. 日 時： 令和3年5月27日（木）10時00分～12時00分

2. 場 所： 阪神高速道路株式会社 本社

3. 出席者：

◎小林 潔司	京都大学 特任教授
宮川 豊章	京都大学 特任教授
朝倉 康夫	東京工業大学 教授
公益社団法人	関西経済連合会
国土交通省	近畿地方整備局 道路部
大 阪 府	都市整備部
大 阪 市	都市計画局
堺 市	建設局
西日本高速道路(株)関西支社	保全サービス事業部
阪神高速道路(株)	

※敬称略、◎は座長

4. 議 事

各議題について、阪神高速道路(株)事務局より説明を行った。

○「施工計画の検討」

各施工法の検討内容について、意見・助言が出された。

○「交通マネジメントの検討」

交通影響予測の検討内容について、意見・助言が出された。

交通影響抑制対策の検討内容について、意見・助言が出された。

○「施工法の検討結果」

施工法の検討結果について確認された。

施工法の検討結果の確認後、中間とりまとめが了承された。

以上

中間取りまとめ

大和川線の全線開通など高速道路ネットワーク整備状況を踏まえ、本工事の施工にかかる交通規制計画の基本案として、以下の3案について比較検討をおこなった。

- ①迂回路設置による片側1車線案
- ②半断面施工による片側1車線案
- ③通行止め案

施工法選定にあたり、各案における以下の項目について整理した。

- ・施工箇所周辺地域への影響(沿道(住居・店舗))
- ・施工箇所周辺地域への影響(歩行者及び自転車)
- ・自動車交通影響(高速道路及び一般道路)
- ・工期

施工箇所周辺地域の生活環境の保全、歩行者・自転車交通の安全・円滑の確保、工期(地域影響期間、構造不確実性の早期解消など)の観点から、各案とも自動車交通に一定程度の影響があるものの、総合的には「通行止め案」が優位と考えられる。

なお、自動車交通については施工時の大規模な交通規制によって、前述の工期の間で、渋滞の延伸など一定程度の影響が発生する。一般街路への交通影響を抑制する観点での対策が重要であり、高速道路への迂回を促すような対策など、利用状況を踏まえた詳細な検討を、引き続き、進める。